

家庭にタブレットを持ち帰るときの注意事項

令和4年10月 策定

これから家庭に学校のタブレットを持ち帰り、学習に活用していくことになります。皆さんの家庭学習の効率を上げるために持ち帰ることになります。家庭に持ち帰るからと言っても、目的は変わりません。学校で使う時のルールも守りながら、持ち帰ったときのルールも守って活用していきましょう。

1 目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使い、学習内容を定着させることが目的です。学習活動に関わる以外には使えません。基本的なタブレットの使用ルールは学校で使う時と変わりません。

2 持ち帰る時のルール及び注意事項

- (1) タブレットを持ち帰るときは、個人で保管している自分の名前が書かれた画用紙を保管庫の自分の出席番号のところに入れる。
- (2) 毎日持ち帰ってもよいが、学習に関する使用目的がない時は持ち帰らない。計画的に持ち帰る。
- (3) 持ち帰った次の日（金曜日の場合は次の週の最初の登校日）には必ず学校に持ってくる。
※忘れた場合は予備機等がない可能性があるため、授業の進捗状況や提出物等に影響が出ます。
持ち帰った場合は忘れないよう、管理について御家庭でも御指導していただくと幸いです。
- (4) 充電は自宅で行う。（充電ケーブルの貸し出しはありません。必要であれば御家庭で御準備ください。）
- (5) タブレットカバーは基本的に外さない。
- (6) 無くしたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつける。
- (7) 学習に関する内容以外の写真・動画は撮影しない。
- (8) 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりすることは禁止。兄弟関係も同様。
- (9) 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画など）をインターネット上にあげることは禁止。また、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みも絶対しない。
- (10) 万が一破損してしまった場合は、すぐに担任の先生に申し出る。
※場合によっては、弁償になる可能性があります。十分注意して活用してください。
- (11) 登校したら1時間目が始まる前に保管庫に戻す。1時間目の授業でタブレットを使用する場合はそのまま持ってよい。
- (12) 1日の授業が終了したら、終学活が始まる前に一度タブレット保管庫に戻す。持ち帰る生徒は、終学活後に取り出して持ち帰る。なお、昼学活の時は昼学活までに保管庫に戻す。
- (13) 部活動や委員会活動等で放課後にタブレットを使用する場合は、保管庫は終学活後にカギを閉めるため、保管庫には戻さず持ち帰る。
- (14) アプリに関しては多摩市で契約しているなので、勝手にアプリを入れない。
※個人では入れられない設定になっています。
- (15) 夜の10時以降はタブレットの使用を控える。

上記にも記載しましたが、タブレットの活用に関するルールは学校で使用している時と同様です。年度当初に配布している（教室にも掲示してあります）「タブレット活用のルール」に記載されていることをしっかり守り、より豊かな学びに活用してください。

問い合わせ

和田中学校 ICT担当 奥谷